

売買参加者名称変更等届

令和 6 年 4 月 1 日

盛岡市長 盛岡 一郎 様

住所又は主たる
事務所の所在地 盛岡市内丸12-2氏名又は名称 株式会社 MORIOKA
及び代表者氏名 代表取締役社長 問屋 太郎

盛岡市中央卸売市場業務規程第32条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

変 更 の 内 容	・ 売買参加者の資格を辞退 ・ 「株式会社モリオカ」から「株式会社MORIOKA」へ 名称変更
変 更 の 理 由	・ 廃業のため ・ 名称を変更したため
変 更 の 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
参 考 事 項	